# 大腸がん

## 1. 診断

### （1）精密検査（確定診断）

大腸の内視鏡検査が必要です。内視鏡検査では大腸の内部を観察し、がんが疑われる病変があると生検（病変の一部を採って、顕微鏡で詳しく調べる検査）を行い、病理検査・病理診断で確定診断します。

伊平屋および伊是名診療所では困難ですが、伊江診療所、医師会病院および北部病院で可能です。また、本島中南部のがん診療連携拠点病院（➔P41）や専門的がん診療機関（➔P44・大腸がん）でも可能です。

### （2）病期判定

治療の方針を決めるために、病期（ステージ／ stage＝病気の広がり、がんの進行の程度）を決定することが必要です。

伊平屋および伊是名診療所では困難ですが、伊江診療所、医師会病院および北部病院で可能です。

## 2. 治療　※詳細は担当医にお聞きください。

### （1）内視鏡治療

病変の状態により、内視鏡的ポリープ切除術（ポリペクトミー）、内視鏡的粘膜切除術（EMR）、内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）が行われます。

各診療所では困難ですが、医師会病院または北部病院で可能です。

### （2）手術（腹腔鏡下手術を含む）

もし手術が可能な病期であれば、多くの場合、まずは手術をします。最近では、腹部に小さな穴を作り、そこから小型カメラと切除器具のついた腹腔鏡を入れ、画像を見ながらがんを摘出する腹腔鏡下手術という方法もあります。

各診療所では困難ですが、医師会病院または北部病院で可能です。

### （3）放射線療法（がんに治療用の放射線を当てて、がん細胞を破壊して、がんを消滅させたり小さくする治療）

病期や病状によっては、放射線治療が必要になることがあります。

北部医療圏では困難なので、本島中南部の放射線療法が可能な病院で治療を受けることになります（➔P45）。

### （4）化学療法（抗がん剤、分子標的治療薬など）

手術が成功しても、手術後に化学療法が必要なことがあります（術後補助化学療法）。また病期によっては、最初から化学療法を行う場合があります。

各診療所では困難ですが、医師会病院または北部病院で可能です。

